

宮古諸島

おきなわ つらひ
●沖縄の綱引き (p204-207)
└ 沖縄各地

みやこ
●宮古のクイチャー (p160-161)
└ 宮古諸島各地



とらま ほうねさい
●多良間の豊年祭 (p168-171)



凡例

- 国指定 重要無形民俗文化財
- 国選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財
- ユネスコ無形文化遺産
- 県指定 有形民俗文化財
- 県選択 記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財



池間島のマークツツ (p166-167)

大神島

宮古島

宮古島のパートゥ (p156-157)

野原のマストリヤー (p158-159)

喜佐真御嶽 (p162)

城辺町の友利のあま井 (p163)

ウイピャームトゥの祭場 (p164-165)

宮古島市

伊良部大橋

宮古空港

来間大橋

来間島

道路凡例

- 331 国道
- 82 県道主要地方道
- 20 県道一般道

●指定年月日 / 1993(平成5)年12月13日 ■保護団体 / 宮古島市島尻自治会・宮古島市上野字野原部落会

●所在地

宮古島市平良字島尻、宮古島市上野字野原

●祭事期日

島尻(旧暦9月上旬)

野原(旧暦12月最後の丑の日)

●その他

1982(昭和57)年12月21日に「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」の「宮古のパーントゥ」として国に選択

宮古島のパーントゥは、仮面をつけた神が村落内を巡り歩いて災いを祓う(清める)行事で、島尻と野原の2つの地区に伝承されています。

パーントゥとは、もともと化け物や鬼神を意味する言葉です。宮古島のパーントゥは、仮面をつけ、草や泥などを体につけて現れる、海のかなたからやってくる神(来訪神)とされています。

島尻では、サトゥプナカ(里願い)という祭祀(祭り)が年3回行われ、3回目(旧暦9月)のプナカには、パーントゥが現れま

す。パーントゥは、全身につる草を巻き付けて泥を塗り、右手に仮面を持って顔を隠し、左手に杖を持って村落内を歩き、人々に泥を塗りつけて災厄を祓います。新築や出産など祝い事がある家では、福をもたらしてくれるものとして歓迎されます。

野原では、パーントゥが現れる行事をサティパロウ(里祓い)ともいい、女性と子どもたち(男子)が参加します。女性たちは頭や腰にマーニ(クロツグ)とセンニンソウを巻き付け、両手にヤブニッケイの小枝を持ちます。子どもの1人がパーントゥの仮面をかぶり、子どもたちと女性たちの行列が村落内を練り歩き、村の四つ辻や新築した家の災厄祓いを行います。

宮古島のパーントゥは、海のかなたからやってくる神が人々の災いを祓い、幸福をもたらすという沖縄の来訪神行事の特徴をよく表している重要な年中行事です。



パーントゥの仮面(野原)



野原のサティパロウ



「宮古島のパーントゥ」は、2018年11月29日、秋田県の「男鹿(おが)のナマハゲ」など、8県10件の日本の伝統行事とともに、「来訪神 仮面・仮装の神々」としてユネスコ無形文化遺産に登録されることが決定しました。

のぼる 野原のマストリヤー

国選択

● 選択年月日 / 1980(昭和55)年12月12日 ● 保護団体 / 野原民俗芸能保存会

● 所在地
宮古島市上野字野原● 祭事期日
旧暦8月15日

国選択記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財

マストリヤーとは、野原地区に伝わる旧暦8月15日に行われる豊年祭と、そこで演じられる歌と踊りのことです。午前中、神役のツカサが11カ所の御嶽を巡って、住民の1年間の健康と豊作への感謝を述べ、翌年の豊作を祈願します。夕方には、4カ所のマスムトゥ（納税する穀物を集めた場所）に男性たちが集まり、ミキ（神酒）を酌み交わして1年の労を互いにねぎらいます。ミキは、各家からマスムトゥに粟を持ち寄り、女性たちによって作られます。

その後、公民館にて、青年男子による5人1組の棒踊（五人棒）を先頭に、クバ扇を持つ女性の踊り、四つ竹を持つ女性の踊りが続き、反時計回りの円陣で3種類の異なる踊りが同時に進行します。青年たちの棒踊は、かけ声とともに棒を打ち合わせる勇壮なものです。女性たちの踊りは、「抱き踊り」と「なぎ（投げ）踊り」の2つの手があり、緩やかなテンポで哀調を帯びたアーグ（歌）に合わせて、真剣な表情で踊ります。最後に巻踊りとクイチャーを全員が呼吸を合わせて踊り、マストリヤーが終わります。

「マストリヤーはじめの歌」に、「この踊りはただの踊りではない、地頭主の許しを

受けて踊るのだ」という意味の歌詞があることから、苦しみや悩みに満ちた人頭税時代の面影を反映しているのがわかります。

野原のマストリヤーは、宮古島の芸能の中では特異な存在で、旧暦8月15日の農耕儀礼やその中で演じられる歌や踊りの古い形をよくまとまった形で伝えています。



男性の棒踊り



女性の踊り（前列クバ扇、後列四つ竹）



5人一組の棒踊り



女性の踊り(クハ踊)



最後に巻踊とクイチャーを踊る

神役

神人は、各地域の方言でカミンチュやハミンチュなど呼ばれ、村落祭祀を執り行う人たちのことである。神役はとくに神人の役職を指す場合の用語として用いられる。神人には女性神人と男性神人がいて、女性神人の方が儀礼上の地位が高い。最高位の女性神人はノロと呼ばれる。

ツカサ

宮古・八重山諸島で村落祭祀を執り行う最高位の女性神人のこと。基本的にツカサは村落に1名だが、村落内の複数の御嶽ごとに祭祀を担当するツカサがいることもある。

ミキ(神酒)

祭祀で神に供える酒のこと。沖縄ではもともと、若い女性が新米を口の中をかみ、発酵させた口かみ酒を用いたが、近代になると急速に廃れた。現在は米汁や米粥などで手作りするほか、市販のヨーグルトで代用することもある。

巻踊り

村落祭祀の中で行われる民俗芸能で、御嶽の庭や村の広場で人々が円を作って踊る。

クイチャー

宮古諸島各地に伝承されている集団の踊り。豊年祭や雨乞いなどの行事や儀礼で、また娯楽として踊られている。野外で全員が輪になって声を合わせて歌いながら踊る。

地頭

琉球国時代に領地をもつ士族を地頭と称した。

人頭税

近世の沖縄の宮古・八重山諸島で行われていた人に税金をかける制度。米だけではなく、上布(織物)で税を納めた。1880年代、農民を苦しめた人頭税の廃止運動が宮古島で始まり、1903年に正式に廃止された。

みやこ
宮古のクイチャー

国選択

● 選択年月日 / 2002(平成14)年2月12日

宮古のクイチャーは、宮古諸島各地に伝承されている集団の踊りです。豊年祭や雨乞いなどの機会に、また、娯楽として、生き生きと踊られてきました。

クイチャーの語源は、クイ(声)をチャース(合わせる)であるともいわれます。野外で皆が輪になり、声を合わせて歌いながら両手を前後左右に振り、大地を踏みしめ

躍り上がるような動作を繰り返し、合間に手拍子を取りながら踊ります。クイチャーの種類は、伝承される地域や踊る機会、歌によって異なり、男性のみ、女性のみ、男女共に、ツカサたちのみで踊るクイチャーに分けられます。

クイチャーの歌は、豊穰を祈る歌、雨乞いの歌、恋人への思いを込めた歌、生活や



クイチャーは皆が輪になって歌い踊る



張水



下地原



池間



荷川取



多良間

国選択記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財



労働の喜び、苦しみを歌った歌など多様なものがあります。祭祀にかかわるクイチャーでは、ツカサが歌を先導しますが、娯楽として踊る場合は、歌詞に精通した人や歌が上手な人が、自然と先導的な役割を果たします。

宮古のクイチャーは、人々の生活や信仰に深く結びついて伝承されており、その踊りや歌は他に類例がなく、地域的な特色を示す貴重なものです。

ツカサ

宮古・八重山諸島で村落祭祀を執り行う最高位の女性神人のこと。基本的にツカサは村落に1名だが、村落内の複数の御嶽ごとに祭祀を担当するツカサがいることもある。



西原



野崎



佐良浜



福里



友利



砂川

喜佐真御嶽

県指定

●指定年月日 / 1981(昭和56)年2月9日 ●所有者 / 宮古島市

●所在地

宮古島市下地字川満・喜佐真

喜佐真御嶽は、川満の集落から南東約200mの場所にあり、『宮古島御嶽由来記』(1705～7年)及び『琉球国由来記』(1713年)に記録されている由緒ある御嶽で、真種子若按司という神が祀られ、浦島の神であるとされています。

拝所は石垣で囲まれ、100㎡余りの庭と石段と籠り家、ムトゥなどがあります。拝所内の樹木の伐採や男性の出入りは、旧暦6月のヤマアキ(山明け)以外は禁じられています。

この御嶽で行われる主な祭祀(祭り)は、川満の神役による旧暦2月と11月の「籠り御願」、旧暦8月と10月のユークー(世乞い)などがあります。喜佐真御嶽は、御嶽の構造、祭祀、由来いずれの面でも、宮古諸島の御嶽の特徴をよく残しており、貴重なものです。



用語の解説



『宮古島御嶽由来記』

1705(尚貞37)年に宮古から王府あての報告をもとに編集したもの。宮古島の24カ所の御嶽の由来などが書かれている。

ムトゥ

宮古島では、村の始まりの伝承に結びつく聖地や、聖地の中の祭祀を行う建物のことを指す。

『琉球国由来記』

1713年に王府によって編集された琉球国の地誌で、全2巻からなる。王城の公事や官職制度、諸事の由来などの他、各地の御嶽や祭祀について詳しく書かれている。

籠り御願

ムトゥに属する人たちが数日間、泊りがけで祈願を行うこと。

ユークー(世乞い)

沖縄で、ユー(豊穰・豊漁・幸福)を招き寄せるために行われる儀礼や祭祀のこと。ユークイともいう。

籠り家

ムトゥに属する人たちが数日間泊まり込み、祈願や儀礼を行う家屋のこと。

神役

神人は、各地域の方言でカミンチュやハミンチュなど呼ばれ、村落祭祀を執り行う人たちのことである。神役はとくに神人の役職を指す場合の用語として用いられる。神人には女性神人と男性神人がいて、女性神人の方が儀礼上の地位が高い。最高位の女性神人はノロと呼ばれる。

ぐすくべ ちよう と も り かー 城辺町の友利のあま井 県指定

●指定年月日 / 1981(昭和56)年3月30日 ■所有者 / 宮古島市

●所在地

宮古島市城辺字砂川・東表原

宮古島市城辺字砂川と字友利元島遺跡の西側に隣接する自然洞窟の井泉(井戸)です。井泉の降り口から湧き口までの深さは約20mで、自然洞窟井泉の規模としては大きく、水量も豊かです。

1965(昭和40)年に旧城辺町で上水道が普及する以前は、この井泉が飲料水をはじめ、生活を営む上で貴重な水資源でした。水を運ぶのは女性の日課で、家事労働の大半をそれに費やしたといわれます。あま井に降りる石段の岩壁には、手で支えて上ったため摩耗してしまっところとが数か所あり、当時の苦労がしのべれます。

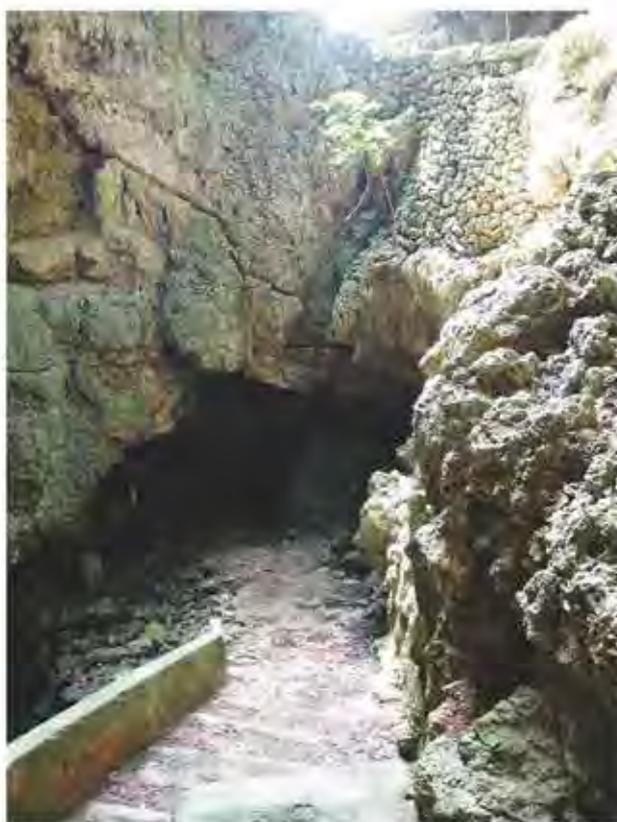
あま井については、『雍正旧記』(1727年)に「堀年数不明」と記されています。明和の大津波(1771年)以前は、友利、砂川、新里の各元島(旧集落)の住民が共同利用していました。現在地へ集落が移動した後も長く使われた井泉です。地域住民の水利用のあり方と、その歴史的な移り変わりを知る上で価値が高いものです。

用語の解説



雍正旧記

1727(雍正5)年、王府あての報告文書の控えを編集したもの。宮古の行政に関する建物の位置や数、名所旧跡などについて書かれている。



(写真提供：宮古島市教育委員会)

さいじょう ウイピャームトゥの祭場

県指定

●指定年月日 / 1981(昭和56)年11月5日 ■所有者 / 宮古島市

●所在地

宮古島市城辺字砂川・前原

ウイピャームトゥの祭場は、砂川集落の南方の上比屋山遺跡(県指定史跡)内にあります。籠りの儀礼に用いられるマイウイピャームトゥ、クスウイピャームトゥ、ウイウムトゥの3棟の家屋は、祭場内の石垣などと共によく保存されていて、宮古島の村落祭祀を理解する上で極めて貴重なものです。

3棟とも側面が琉球石灰岩の石積みで、高さ120～130cm程度の軒の低い造り

です。それぞれほぼ南向きで、内部の面積は30㎡前後で、北側の壁に沿ってイビと呼ばれる香炉を置いた石組みがあります。祭神に関する由来については『雍正旧記』(1727年)や『宮古島旧記』に詳しく記されています。そこで行われる2月籠り、津波除けを目的とも伝えられるナーパイ、8月籠り(節祭り)などの主な行事には、ムトゥに属する人々が数日間籠り、籠り家の前庭における舟漕ぎ儀礼、ピャーシという神歌の飲酒儀礼やニーリの踊りがあります。



マイウイピャームトゥ*



クスウイビヤームトゥ*



ワイウスムトゥ*

用語の解説



軒

屋根の下端のことで、建物の壁から張り出した部分を指す。風雨や日光をよける役割がある。

「雍正日記」

1727(雍正5)年、王府あての報告文書の控えを編集したもの。宮古の行政に関する建物の位置や数、名所旧跡などについて書かれている。

「宮古島旧記」

琉球王府により報告された「御嶽由来記」「雍正日記」「乾隆日記」をあわせて、一般には「宮古島旧記」と呼んでいる。

籠り

泊まり込みで祈願すること。

ムトゥ

宮古島では、村の始まりの伝承に結びつく聖地や、聖地の中の祭祀を行う建物のことを指す。

ビヤージ

宮古島の祭祀歌謡の一つ。豊稔を祈り、祝う年中行事のほか、新築祝いやトゥシビー(生年祝い)などでも歌われる。歌詞は、子孫繁栄や豊作を祈る内容となっている。

ニーリ

宮古島に古くから伝わる歌の一つで、海の彼方にあるニライカナイの神々を敬う歌のこと。

(* 写真提供: 宮古島市教育委員会)

池間島のミャークツツ

県選択

● 選択年月日 / 1981(昭和56)年1月26日 ■ 保存団体 / 池間島民謡保存会

● 所在地
宮古島市平良字池間● 祭事期日
旧暦8～9月の甲午の日から3日間

ミャークツツは、毎年、旧暦8月～9月の甲午の日から3日間にわたって、マジヤ(真謝)、アギマス(上げ櫛)、マイヌヤー(前の屋)、マイザトゥ(前里)の4カ所のムトゥ(元)を中心に行われる池間島最大の年中行事です。各ムトゥで行われる儀礼は、55歳以上の男性で構成されるムトゥヌウヤ(元の親)たちを中心に、年齢段階的な組織で運営されます。

ミャークツツの期間中、各ムトゥに所属するムトゥヌウヤたちは、早朝4～5時頃ムトゥに集まって、酒を酌み交わしながら談笑して過ごします。初日は、各ムトゥでムトゥヌカン(元の神)にミキ(神酒)を供

え、祈願を行います。祈願が終わると、酒を酌み交わしながら行事の3日間の日程について話し合います。2日目には、前年のミャークツツ以後に生まれた乳児の家族の者が、ミキを供えて子どもの誕生をムトゥヌカンに報告するヤラビマスがあります。また、男性がウパルズオン(大主御嶽)に立ち入ることができるのはこの日だけで、老若男女がウパルズオンに参拝します。3日目の夕方には、マジヤムトゥを先頭に各ムトゥのウヤたちが池間・前里の境界にあるミジュンマ(水浜)の広場周辺の所定場所に座ります。ツカサンマ達によるクイチャーが踊られた後、彼女たちを囲んで一般参加のクイチャーが盛大に行われます。

池間島のミャークツツは、宮古地域の年中行事やそれに伴う芸能を理解する上で貴重なものです。





用語の解説



ムトゥ(元)

宮古島では、村の始まりの伝承に結びつく聖地や、聖地の中の祭祀を行う建物のことを指す。

ミキ(神酒)

祭祀で神に供える酒のこと。沖縄ではもともと、若い女性が新米を口の中にかみ、発酵させた口かみ酒を用いたが、近代になると急速に廃れた。現在は米汁や米粥などで手作りするほか、市販のヨーグルトで代用することもある。

ツカサンマ

宮古・八重山諸島で村落祭祀を執り行う最高位の女性神人のこと。基本的にツカサは村落に1名だが、村落内の複数の御嶽ごとに祭祀を担当するツカサがいることもある。



多良間の豊年祭

国指定

●指定年月日 / 1976(昭和51)年5月4日 ●保護団体 / 多良間村民俗芸能保存会

●所在地

多良間村

●祭事期日

旧暦8月8日から3日間

●その他

1975(昭和50)年12月8日に「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」の「多良間の八月踊」として国に選択

多良間の豊年祭は、八月踊りや八月御願とも呼ばれます。3日間のうち、初日は字仲筋のショーニチ(正日)、2日目は字塩川のショーニチ、3日目は別れといい、両字が参加します。

豊年祭では、カンジン座(会計)、スタッフ座(衣装や笠、幕などの準備)、組座(組踊担当)、獅子座(獅子舞、棒踊、民俗踊

り担当)など8つの座が組織され、各座で役割を分担しています。

初日は各御嶽で祭事があり、豊年の祈願が行われます。その後、仲筋はンタバルウガン(土原御願所)、塩川はピトゥマタウガン(御願所)の境内につくられた舞台で多くの芸能が奉納されます。演じられる芸能には、獅子舞、棒踊、ニセウドウイ(ニ才踊)、ンニツキ(キネツキ)踊、ユリツキ踊など島独特の民俗踊りや狂言から、明治時代以降に沖縄島から入ってきた古典踊りや組踊まで様々なものがあります。多良間島の芸能を知るために欠くことのできない行事で、沖縄の豊年祭を代表する一つとなっています。

豊年祭の祈願



ンタバルウガンでの祈願*



ピトゥマタウガンでの祈願*

用語の解説



狂言

日本の古典芸能の一つで、笑いを通して表現するせりふ劇。沖縄の民俗芸能にも演目のジャンルとして取り入れられている。八重

山諸島ではキョンギンと呼ばれ、広く演劇や芸能を指す。その内容は、豊穰や子孫繁栄などを予祝・祈願するものが大部分である。笑し狂言は、笑いをテーマにした娯楽的な内容となっている。

仲筋のショーニチ（正日）に行われる奉納芸能



獅子舞



ンニツキ(キネツキ)踊り



ポーアース(棒踊り)



若衆踊



女踊



福祿寿*

* (写真提供：多良間村教育委員会)



狂言「鶯の鳥」*



組踊「忠臣仲宗根豊見親」*

塩川のショーニチ（正日）に行われる奉納芸能



獅子舞



ユリツキ踊



ヨンシー踊



若衆踊



女踊



二才踊



狂言「少女誘拐事件」*



組踊「忠臣身替」*

* (写真提供：多良間村教育委員会)